

令和5年度第2回社会教育委員の会議 議事録

令和5年度第2回清瀬市社会教育委員の会議が令和5年7月31日に開催された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

日 時 令和5年7月31日（月）10時00分～12時00分

開催場所 清瀬市役所2階 会議室2-4（対面開催、オンライン出席者有）

出席委員（対面参加）

高井正議長、齊藤しのぶ副議長、西田由美子委員、玉置昌也委員、相蘇好委員

（オンライン参加）

松山鮎子委員、永嶋昌樹委員

事務局 山田 生涯学習スポーツ課長、金子 生涯学習スポーツ係長
中島 生涯学習スポーツ係主事、神岡 生涯学習スポーツ係主事
中野 生涯学習スポーツ係主事

次第1 開会

高井議長：第2回社会教育委員の会議の開会を宣言。

事務局：開催方法の確認（対面開催・松山委員・永嶋委員はオンラインで参加）
資料の確認

（事務局）

議事進行について高井議長にお願いします。

次第2 議題

（高井議長）

それでは令和5年度第2回社会教育委員の会議をはじめます。初めに社会教育団体の補助金についてです。今会議では、清瀬市体育協会の補助金と清瀬市文化協会の補助金についてご審議をいただきます。

自治体が社会教育関係団体に補助金を支出する場合には、社会教育法13条により、社会教育委員の会議の意見を聞かなければならないと規定されています。補助金の対象事業の趣旨や適正な執行の見通しを確認することができれば、補助金の支出についてご了承いただくというものです。つきましては、社会教育法13条に則ってご審議をいただきたいと思えます。

それでは最初に、事務局から清瀬市体育協会の補助金の申請について説明をしていただいた後に、ご不明点などについて質疑応答を行いたいと思えます。

(中野主事)

体育協会の補助金申請について説明します。補助金は、清瀬市の補助金等交付規則に基づいて交付しており、これは体育協会に限らず、全ての補助金の手続きの根拠となるものとなっております。また、体育協会への補助金については、この規則の内容を補完するものとして、交付要綱に基づき手続きを行っています。また、社会教育法第13条より、地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員の会議に意見を聞いて行わなければならないため、今回ご意見をお伺いいたします。

続いて、補助金額90万円についての申請資料をご覧ください。こちらについては交付要綱の第2条補助対象事業に掲げている清瀬市体育協会の活動に対する補助金です。裏面をご覧くださいと収支予算書があり、補助金90万円は体育協会の活動に係る必要経費の全てではなく、あくまでも運営費の一部に充てているということが確認できます。

続いて、補助金額29万1千円についての申請資料をご覧ください。この補助金については大会関係への補助金となっております。要綱第2条の、(2)(3)(5)の条件に該当しており、今回交付の対象とする予定です。

続いて、その裏の収支予算書をご覧ください、都民大会(参加費や開閉会式、交通費など)が10万5千円の記載と市町村大会(参加費や開閉会式、交通費など)が6万6千円、スポーツマスターズ大会(ラインテープやボールなどの備品)が12万円という記載があり、その支出対象も記されています。これら足して合計で29万1千円の申請という内容です。

それ以降の資料については体育協会の総会資料から抜粋したものであり、令和4年度の収支決算書、昨年度の事業報告があるので、参考までにご覧いただければと思えます。以上で説明を終わります。

(高井議長)

ありがとうございます。これから質問を受けていきたいと思います。

体育協会は2種類に分けて補助金申請をされていますが、これは何か意味があるのでしょうか。

(中野主事)

体育協会の運営費としての枠と、イベント等の事業費で分けられております。

(高井議長)

事業費の補助枠は70万円が上限であるが、今回の申請は約29万円となっている理由は何でしょうか。

(中野主事)

70万円の中には市民マラソン大会の補助金額も含まれておりますが、市民マラソン大会について現在検討中であり、今回の申請には含まれておりません。そのため今回の申請額は29万円程度となっております。今後市民マラソン大会の補助金申請がされた際には、ご審議をいただきます。

(相蘇委員)

事業費の補助金申請書記載の目的として「好成績をあげる」という文言ではなく「好成績を目指し」としたほうが妥当ではないでしょうか。好成績が目的となってしまうと、成績を挙げられなかったときは「交付されない。」ということになりませんか。学校現場にいると成績を目的にすることはないものですから。

(高井議長)

ありがとうございます。ご指摘の点について今後は是非検討していただきたいと思えます。玉置委員は体育協会に所属していらっしゃいますが、補足等ありましたらお願いします。

(玉置委員)

昔と今とで時代の流れも異なってきており、大会の参加団体も昔は若い世代が多かったが、今はシニア世代が多くなってきております。目的の文言等について今後見直して、修正の検討をしたいと思えます。

(高井議長)

それでは確認をしたいと思えます。体育協会からは2つ補助金申請がありますが、そ

れぞれ補助金を支出することにつきまして賛同ということによろしいでしょうか。

—全員賛同—

(高井議長)

ありがとうございます。了解いたします。税金でありますので適正な執行をお願いします。

続きまして、清瀬市文化協会の補助金申請の審議に移りたいと思います。事務局から清瀬市文化協会の補助金申請について説明をしていただいた後に、ご不明点などについて質疑応答を行いたいと思います。

(神岡主事)

文化協会の補助金申請について説明します。まず、文化協会についてですが、補助金申請の目的としましては11月に開催を予定しております文化協会主催の市民文化祭の支援です。今年度は第51回目を迎えるとともに、文化協会の発足60周年を迎える記念の年であると伺っております。

まず実績報告から説明をします。昨年度、第50回市民文化祭が開催されました。参加団体数は、文化協会に加盟をしている19団体のほか、一般公募で26団体、合計45団体620名の参加がありました。2日間の開催を行い、舞台部門、展示部門、両部門を合わせて1400名を超える方々に見学していただきました。現在文化協会は加盟団体が少ないことや、活動を終了する団体もありますが、毎年一般公募で参加をする団体もあることから、こうした団体に文化協会に加盟していただいて今後の文化の発展に寄与していただきたいと考えていると伺っております。本事業に関する収支報告からは補助金額と支出額が同額となっていることが確認できます。

今年度の補助金申請について説明します。今年は11月4日、5日の2日間で開催を行います。今年度は文化協会の発足60周年を記念し、昨年度より予算額が上がっておりますが、清瀬市からの補助金額は50万円となっております。昨年度と異なる点は、収入の部に60周年企画準備費として18万3,040円が計上されております。こちらはここ数年、60周年に向けて協会で積み立てをしてきた準備費となっております。支出の部に、60周年記念事業費として20万円が計上されておりますが、殆どは準備費から賄えることから問題ないと考えております。

今年の一般公募は7月14日(金)に応募の受付を締め切りましたが、昨年度より増え、30団体以上からの応募をいただいております。個人での参加についても、展示部門、舞台部門、両部門ともいらっしゃるかと報告をいただいております。

以上、清瀬市文化協会補助金申請の説明となります。

(高井議長)

ありがとうございます。これから質問を受けていきたいと思います。文化協会総会というのは令和5年度のことですよね。

(神岡主事)

令和5年度5月の文化協会総会で、文化協会の会長は、昨年度まで会長であった西澤さんから代わり、昨年度会計をされていた赤羽さんが就任されました。

(高井議長)

補助金申請書添付の令和5年度予算の60周年記念事業費について「来年創立60周年を迎えるため」と記載されているが、これは正しくは今年になりますか。

(神岡主事)

今年の文化祭で60周年記念事業を行うと伺っておりますので、記載の誤りかと思いますが確認をさせていただきたいと思います。

(高井議長)

先ほど体育協会の補助金申請でも申請書の内容について意見が上がったところでもあります。税金を投入するという点で、何のために補助金を支出するのかについて明確にする必要があると感じています。また、公の書類となってきますので、必要に応じて事務局からサポートをしていただきたいと思います。

これまでに準備を進めている中で昨年と変わってきたと感じる点はございますか。

(神岡主事)

7月14日に公募を締め切りまして、先日赤羽会長に参加者のリストをお渡しさせていただきました。まだ選定というところが進んでいないと思います。しかし、8月上旬、中旬ごろには応募があった団体や個人の皆様にご連絡ができるように文化協会の役員の方の中で仕事を分担してご連絡がスムーズにいくように、また抽選会に8月の中旬に予定しているということで、滞りなく準備を進められているのかなと感じております。

(齊藤副議長)

補助金申請書に記載の内容(事業計画)に「事後処理をきちんと行う」と記載されておりますが、この事後処理というのは何を行うのでしょうか。

(神岡主事)

現在文化協会では協会から脱退される団体や、毎年市文化祭に参加はしていただいているけれど、一般公募枠での参加を続けられている団体もあります。そうした団体に対

し、文化協会に加盟していただいて、加盟団体として文化祭と一緒に作っていくことができないかと働きかけていくことであると伺っております。

(高井議長)

以前、会議に文化協会正副会長に参加していただいた時にも、文化祭に参加はしていただけるが運営には関与していただけないという問題についてはお話をさせていただきました。では具体的にどうすればよいのかということを考えていかななくてはならないと思います。

(神岡主事)

会長、役員の方々に、例年一般公募枠で参加していただいている団体や個人の方々に対象に直接連絡を取るなどアポイントを取ったことがあると伺っております。その際、相手方から文化協会に加盟することで何かメリットがあるのかと問われることが多く、メリットとしては市民文化祭の参加について抽選対象から外されることで確実に参加ができるということくらいしかなく、なかなか交渉が難航していると伺っております。

(高井議長)

一般公募で参加をされる方々は抽選となるのですね。

(神岡主事)

文化協会に加盟している団体が多かった時代は、文化協会に加盟していることが市民文化祭に参加をする条件でした。しかしながら、活動終了や脱退等で年々加盟団体が減っていき、文化協会に加盟している団体だけでは市民文化祭が成り立たなくなってしまうため、一般公募を開始して現在まで続いているという状況です。

(高井議長)

予算の収入の部には参加費用について記載がありませんが、一般公募の方々は参加をするのにあたり参加費などは支払うのでしょうか。

(神岡主事)

一般参加の方々につきましては、一人400円の参加費を支払っていただき、運営費に充てております。当初は一般公募での参加費は300円であったところ、運営が成り立たなくなるということで、数年前から400円に値上げをされたと伺っております。一方、文化協会に加盟している団体は参加費100円となっております。

(高井議長)

予算の収入の部に参加費用の記載がありませんが、記載漏れということでしょうか。

(神岡主事)

令和4年度収支決算報告書の収入の部には「文化祭一般参加費」とありますが、令和5年度予算には記載されておられません。確認をいたします。

(高井議長)

文化祭に係る予算は記載することが基本ですのでお願いします。文化協会に加盟することで抽選対象から外され確実に参加でき、また参加費が少なく参加できるということですね。文化祭は文化協会と清瀬市の共催となるのでしょうか。

(神岡主事)

補助金を支出することで後援はしますが、実施については文化協会主催となります。

(松山委員)

申請書の目的・内容・効果の関連性について気になります。効果について「市民の方々にいろいろな団体があることを認知して頂く」と記載されておりますが、どちらかというところは手段に近いと思います。認知していただいて、どういった効果があるのかということ、また目的と関連付けて考えるとよいと思います。内容についても同様に、目的と関連付けて市民の方々が交流していくということを書いたほうがよいと思いました。

(高井議長)

補助金を支出するには目的、内容、効果が明確である必要がありますので、申請書の記載内容について、事務局からもサポートをしていただきたいと思います。

(西田委員)

予算の項目として広報費がありますが、これは文化祭のための広報費という認識でよろしいでしょうか。

(神岡主事)

文化祭のポスターを生涯学習センター及びシティプロモーション課を通して市内の掲示板に掲載しておりますが、そのポスターの印刷費であると認識しております。

(高井議長)

多くの人に参加して見ていただくということは文化振興につながり、こうした活動の

大切さを確認することもできると思います。市報だけでなく、大手新聞の地域版なども視野に、市としてPR方法などもアドバイスをしていただけたらと思います。

(相蘇委員)

文化協会に加盟するメリット等と関係があるかと思いますが、学校ではスポーツチームやその他団体から、メンバーの募集のチラシを置いてくださいと依頼を受けることが多いです。それを受け付けるかどうかの判断基準として、自治体や教育委員会等の公的機関からの承認や後援を受けているかとすることが多いです。そこで例えば、清瀬市が補助金を支払うことで後援している文化協会に加盟している団体であれば、学校で募集のチラシなどの配布を受け付けることが可能になるかもしれません。こうしたことは文化協会に加盟していることのメリットとなるのではないかと考えました。

(神岡主事)

文化協会に所属している団体の一覧表の配布を学校に依頼をさせていただくこと等検討したいと思います。

(相蘇委員)

基本的に、学校で配布された手紙は家庭へ持ち帰り家族に渡すということを学校では指導しておりますので、チラシの対象が必ずしも子どもでなくても効果があるかもしれません。

(高井議長)

市と関わりのある団体ということで信用性が高まるということもありますよね。後ほどまた文化協会及び文化祭について意見交換を行いますので、そこでもご意見を出し合っていたいただきたいと思います。

それでは確認をしたいと思います。文化協会からの補助金申請につきまして、補助金を支出することに賛同ということによろしいでしょうか。

—全員賛同—

(高井議長)

ありがとうございます。了解いたします。税金でありますので適正な執行をお願いします。

続きまして、清瀬市文化協会及び文化祭の今後の方向性についてです。前回に引き続き、今回も意見交換を行います。残り任期内の会議を通じて、最終的には提言書のような形に残るものを作成することを目標としています。意見交換を行う日は本日が最後で

あることから、本日は文化協会を担当している職員にも引き続き同席していただいております。今回までの意見交換を踏まえて、次回の会議では、事務局と提言書の原型のようなものを作成してお見せできればと思っております。

(松山委員)

この会議ではどの程度具体的なところまで考えて目指せばいいのかについて確認をさせていただきたいです。

(高井議長)

私たちは社会教育の振興という立場から、文化のことを考えることも一つの役割であると考えておりますが、どこまで具体的にという点については、こうした意見が上がりましたという話をするに留まることになるかもしれません。

(松山委員)

今後の方向性について議論をしていくにあたり、例えば前回の会議での私の発言を、文化協会の当事者の方々がどのように捉えられるのかという点についても気になります。

(高井議長)

当事者でない我々がどこまで話し合えばいいのか難しい問題ではありますが、しかし当事者でないからこそ言えることがあり、その意味で我々の提言というものが期待されているのかもしれません。委員の皆様で思っていることがあればこの場で具体的に出していただければ議論が進むと思いますのでよろしくお願いします。

前回の会議で西田委員から「ポジティブなイメージの出口」というご意見がありましたが、このポジティブなイメージの出口というのは例えば何か具体的に考えがありますかでしょうか。

(西田委員)

前回の会議では、自分のこれまでの活動等を通じて感じたことを発言させていただきましたが、例えば子ども食堂を通じて知り合った高齢者の団体の方から、今地域でどんなことが行われているのか分からないので今行われている活動をお伝えする場所を作ってほしいということを知ったことがあります。

そこで、実際に年に2回ほどそうした場を設けさせていただいたところ、そこに居合わせた方々で繋がっていき新しい活動を始められたということを目にしました。そうしたイメージで、自分たちの活動だけでなく、ほかの団体等の活動も知り、繋がっていき、新しい活動を始めていくようなことができると良いのかなと思いました。

(高井議長)

子ども食堂という子どもを支援する活動の中で高齢者の方々の関係も広がり、高齢者の方々にとっても今の世の中を改めて学ぶ機会になっているということですね。

(西田委員)

例えば、人権に関する教育や、性教育等についても、高齢者の方々も一緒に交わっていただいております。

(高井議長)

こうした繋がりづくりを文化というものに置き換えて上手に繋がりをつくっていけると良いですね。

(西田委員)

NPOの活動でも、地域限定的になりますが少しずつ繋がりづくりができています。シルバーさんで活発に活動をされている団体さんがいて、集いの広場が近いということで例えば三味線の演奏を親子で見て聴いていただくといった多世代交流の場を年に数回やらせていただいております。

(高井議長)

文化協会には三味線等和楽器系を演奏される団体はありますか。

(神岡主事)

舞踊はありますが、楽器演奏関係の団体はないです。どちらかという文化協会には茶道、華道や展示系の団体の加盟が多いと思います。

(松山委員)

文化協会では、次世代に向けて何か働きかけや活動をされているでしょうか。こうした例えば文化活動を通じて子ども達など次世代との多世代交流をしていくということは大切であると思います。文化祭についても、多世代が関わりながら進めていけるような形に変えていくということは、方向としてあると思います。関係づくりの対象として、一つは次世代が含まれると思いました。

(高井議長)

地域学校協働活動の現場では、和楽器等文化に触れる機会ということが求められることはあるのでしょうか。

(齊藤副議長)

例えば清瀬第三小学校の場合、地域で活動されている和太鼓の団体にお越しいただいて、子どもたちと一緒に和太鼓及び日本の文化に触れるということをしていただいております。その後、サタデースクール等定期的に活動している場に入っただいて、また子どもたちと交流をしていただくということは多々あります。

(高井議長)

学校の学習指導要綱等に、和楽器に触れるということは含まれているのでしょうか。

(相蘇委員)

音楽の指導要綱等では和楽器に触れるということは含まれておりますが、実際の授業の中でどれだけ行うのかということについては学校ごとに異なります。偶然地域にそうした和楽器を教えていただける団体がいるというケースもありますが、音楽の先生が年間授業計画を立てるため、何時間それに充てるかということ考えた際、和楽器が学校になくて実際に触れることができないのであれば、映像で見る程度にするということもあります。

外部団体などに講師依頼をするということも考えられますが、そうした出前授業は経費が掛かりますので、そうした点で呼ぶことができないということもあります。

(高井議長)

指導要綱等に記載されていたとしても、実際に行うことは簡単ではないということですね。

(相蘇委員)

例えば、こうした出前授業のような活動を清瀬市内どこでも無料でしていただけますよということであれば、学校としてもそれならやってみようかということになると思いますが、特定の地区の中でコーディネーターに探していただかないといけないということになると、なかなか難しいと思います。

(高井議長)

地域や学区によっても状況が異なるということですね。

(相蘇委員)

文化祭と文化振興を同時で考えてしまうと苦しくなると思います。文化祭について興味関心がない文化団体の方々を、どのように文化祭に取り込んでいくのかということが

課題だと思います。文化祭の位置づけについて、参加者が少なくても細々と開催するのか、あるいは文化祭以外の場所でそれぞれ活動の発表を行うのか、それとも経費なども考えてやはり文化祭一本に集約していくのか、そういうところで文化祭についての捉え方が変わってくると思います。また、より多くの団体が参加したくなるようなメリットがあることも大切です。どうしていけば地域の文化振興につながっていくのか、地域の文化団体がどういう発表の場や活動の場を求めているのか、それを考えたうえで清瀬市として文化祭を支援し文化振興をするということが大切だと考えます。

(高井議長)

地域学校協働活動や出前授業などを活用して文化に触れながら多世代交流を行うことができる可能性、そうした文化的な活動を通じて人と人とが繋がっていくということが大切であることがこれまでの意見としてありました。それとは別で、文化祭というものの位置づけ、文化祭に参加はしたいけれど運営には関与したくない方々もいる中で、文化祭の意味とは何だろうかということを考えていきながら、改めて文化協会の皆さんに私たちからお伝えしていく必要もあるのかもしれない。

(相蘇委員)

文化的な活動を通じて多世代交流をしていくという点は、学校においても考えられることは沢山あります。例えば伝統文化に限らず、書道や編み物、工作系の活動などは授業や放課後のクラブ活動などに取り入れることができるかもしれない。そういうことを考えたときに、実際に教えに来ていただける方がいるのかどうか、そういう情報がわかると学校や先生たちとしてももう少し取り入れていきやすいのかなと思います。

(齊藤副議長)

様々な団体がありますが、それらの団体が単に自分たちの趣味のために活動をしているのか、次世代に伝えていきたいという思いも込めて活動をしているのかということも考慮して考えていく必要があります。そうでないと、地域学校協働活動として、団体を学校に紹介をしてみたが、上手くいかなかったという事例もありました。

(高井議長)

多世代交流の場として学校というのは一つ大事なポイントとなってきますね。

(松山委員)

何かをやらされているという状態だと、負担感は大きいと思います。今の文化祭の運営について考えてみると、運営をしなくてはいけないという義務感からやっつけて負担が大きい方々、運営に関与することが嫌だからあくまで一般での参加としたい方々とな

ってしまっているのではないのでしょうか。どのように動員させるのかということを見るとやはり義務になってしまうと思います。子どもたち、若い世代、外国籍の方々も含めて、そういう幅広い世代の人たちに自分たちの活動や文化を伝えていきたいという思いや考えを持っている方、文化祭についても作り手になってみたいと思っている方、そういう方々がどれだけいるのかということには気になります。どのようなことを日頃考えて活動をされているのかということを知りたいです。この会議で教育や子どもたちのことを視野に話し合いをしたとしても、当事者の方々の思いがそこになれば仕方がないと思います。そうした当事者の方々の思いについての手がかりや材料が欲しいです。

(神岡主事)

新しく就任された会長と私もまだ2、3回しかお話ができておらず、またその中で今年文化祭についてということを中心にメインでお話をさせていただいておりますので、文化協会の方々が教育という視点や、子どもたちや幅広い世代の方々に伝えていくということについてどうお考えなのかということにはわかりかねます。しかし、文化協会としてはやはり市民の文化活動の発表の場である文化祭について、運営が苦しい状況ではありますが、清瀬市に運営に携わってもらい何としてでも継続して開催をしていきたいという思いがあることは伺っております。

文化協会に加盟している団体のうち、どれだけの団体が学校などに対してアプローチや協力をされているのかということには調べてみないとわかりかねます。

(高井議長)

義務感からというだけではなかなか難しいところになりますよね。

(神岡主事)

義務的に行うのではなく、どれだけ能動的な思いをもっていただけるのかということについては課題の一つかもしれません。

(相蘇委員)

学校では、サッカー教室の募集のチラシなどはサッカー連盟から比較的多くいただきます。

(玉置委員)

サタデースクール向けのサッカー教室や、JFA関係のサッカー教室や、協賛している明治安田生命のサッカー教室などがあります。

(相蘇委員)

こうしたスポーツ関係では時々お話を聞くことがありますが、文化関係ではあまりこうした団体の方々に教えていただいたというお話は耳にしません。石田波郷の俳句教室は、学校でも募集しますし、実行委員会からも案内をいただくのですが、それ以外の方々につきましては子どもたちに教えようというところには至っていないのでしょうか。もし教えに来てくださる団体などがあるのであれば、教えていただきたいと思います。

(神岡主事)

文化協会に加盟している団体の中で、清瀬絵手紙連盟は清瀬第六小学校のコミュニティスクールの一環として開催している土曜講座に講師として来ていただいて協力していただいております。こうした情報を今後取りまとめて次回の会議で資料としてご提供させていただくことはいかがでしょうか。

(高井議長)

ぜひよろしくお願いします。

(玉置委員)

配布していただいた資料の「まなびすと」に掲載されている団体のなかで、文化祭に一般公募枠で参加をされている団体はございますか。

(神岡主事)

「まなびすと」は団体代表者の連絡先等の個人情報に掲載していることから、市内の活動団体すべてを掲載しているわけではなく、あくまで掲載希望をいただいた団体のみ掲載となっておりますが、ここに掲載されている団体として文化祭に参加をされている方々は少ないと思います。

(玉置委員)

そうすると、ここに掲載されている団体は、必ずしも文化祭に参加することを目的として活動をされているわけでもないということですね。

(神岡主事)

例えば生涯学習センターの展示スペースを1日500円で貸出しておりますが、そちらで自分たちの団体だけの展示会を開催されている団体もいらっしゃいます。

(高井議長)

改めて「まなびすと」を拝読させていただいて、たくさんの団体が活動されていることがわかりました。また事例は少ないかもしれませんが、文化協会に加盟している団体

で学校での活動に協力していただいている事例があることもわかりました。こうした事例がほかにもあるかもしれませんので、多世代交流や繋がりづくりをしていくためのヒントとしたいです。文化祭に参加することの意味や、文化祭の方向性についても改めて考え直さなくてはいけないということもこれまでの意見としてあがりました。

また高齢化により運営が大変になってきているという点で、運営をサポートできるような仕組みがもしあるのであれば、その中で若い世代の方にも関わっていただくことで、運営のサポートをしつつ、多世代交流となるのではないのでしょうか。文化協会の担当である神岡主事から、文化祭、文化協会の今後について考えていることはありますか。

(神岡主事)

文化祭の現状の課題として、周知方法について挙げられます。現在は市報と清瀬市のホームページで周知を行っておりますが、この方法だと若い世代の方々にはなかなか情報が届きません。イベントや事業を開催したとしても、そもそもイベントそのものが若い世代や子育て世代に周知されていないケースは多いです。そこで、SNSを活用する方法や、例えば文化祭の舞台をオンラインで配信することなど、周知方法の見直しと改善が求められます。

しかし、文化協会のような高齢化が進む団体ではネットやSNSの活用、機材の使用などが難しくなっております。若い世代の参加を促すために、こうした周知方法の見直しと改善を行うことは大切であります。主催は文化協会であり、市民の主体性という意義を損なうわけにはいきませんので、どこまで行政として関与していいのかということも含めて検討をしていかななくてはなりません。

(高井議長)

情報が若い世代に届かないということはこの自治体も抱えている課題であります。SNSを活用することや、オンラインで配信を行うことにつきましても、それをできる人がいないと難しいです。そうしたことに精通したボランティア団体や市民団体がいたりすると良いのですが。今回までに皆様からいただきました意見をもとに整理をして、次回の会議までに提言書の原型のようなものを作成してお見せできればと思っております。

この議題につきまして今回はここまでとしたいと思います。ありがとうございました。

それではお時間も少なくなってきましたが、次の議題に移ります。市民の生涯学習活動の支援について、これまで清瀬市の生涯学習支援の主軸となる事業として、出前講座など検討をしてまいりましたが、今後は「市民に対する情報提供のあり方」という視点から市民の生涯学習活動の支援について意見交換を行いたいと事務局から申し出がありました。それでは事務局から説明をお願いします。

(中島主事)

前回はきよせ出前講座について検討をしていただきました。検討の中で意見として挙げいただきましたように、例えば「講座のターゲットを学校や学生に絞ったものを(出前講座学校編)既存のものとは別で用意すると、利用する側が利用しやすいものになり、活用の幅が広がるのではないか。」というご意見など、今後の出前講座の内容充実のために大変参考になるものでした。出前講座の今後の充実のために参考にさせていただきたいと思います。しかし、出前講座の趣旨としてはやはり「市役所の仕事を知ろう」という趣旨がベースであるため、市民の生涯学習活動の支援という部分に関連付けていくことは難しいと意見交換を踏まえて思いました。そこで、今後の議論内容として何を取り扱えば、生涯学習活動の支援という議題に切り込んでいけるのかということを考えました。前回の会議の中で、「行政として、どう文化協会を中長期的に支援していくことを考えていますか」というご質問に対し生涯学習スポーツ課長の山田が、「高齢化が進み先細りが懸念される団体と、市内で活発に活動をしている個人や団体、関係者とをつなげていくための架け橋となること、それが結果として市民自らが主体となって活動を継続していけるようになる、ということが今後の行政の役割であると思う」と回答をされました。お配りした資料にあります、令和3年3月には、教育委員会からの諮問をうけて、清瀬市生涯学習基本方針を策定していただきました。令和元年度と2年度の2年度間にわたって議論を進め策定していただいたものでありますが、今一度この基本方針を見直しながら、市民の生涯学習活動の支援についてという課題について議論の参考資料になればと思い、改めて配布させていただいております。その中で、「第2章 本市における生涯学習を取り巻く現状と課題」、として、課題が3つピックアップされており、どれも重要な課題ではありますが、今回は1点目にある「身近な学習の場の充実と情報提供」に着目いたしました。「行政として架け橋になること」の一步として、まずはこの情報提供について検討をしていくことから進めていくのはいかがでしょうかと思いました。今回はお時間が少なくなってまいりましたので、次回以降このことについて意見交換などを行いたいと考えております。事務局からは以上です。

(高井議長)

ありがとうございます。この議題につきまして今回はここまでとします。ご意見や提案などありましたら、事務局にメールしていただければと思います。

次第3 その他

(高井議長)

それでは続きまして、令和5年7月11日(火)に令和5年度東京都社会教育委員連

絡協議会第一回理事会が開催され、齊藤副議長と事務局で参加しました。お二人から報告していただきたいと思います。

(齊藤副議長)

令和5年7月11日(火)、令和5年度東京都社会教育委員連絡協議会第一回理事会に参加してまいりました。こちらの理事会につきましては報告事項と協議事項に分かれており、報告事項では名簿の輪番について、また表彰についての報告がありました。協議事項では、ブロック研修会の実施計画などがありました。こちらにつきましては後ほど事務局から説明をお願いします。報告は以上となります。

(高井議長)

ありがとうございます。それでは事務局からも報告をお願いします。

(中島主事)

令和5年度東京都社会教育委員連絡協議会第一回理事会に齊藤副議長の随員として参加させていただきました。会議の冒頭、理事の方々からご挨拶をいただきましたが、その中で三鷹市が社会教育委員の主管課が教育部局ではなく市長部局であることなど他自治体と異なる取組をされていることが興味深かったです。協議事項として今後の研修会の日程など決まったものがありますのでお伝えいたします。令和5年度社教連事業等日程表をご覧ください。委員の皆様現在の任期内としては、10月6日(金)に東久留米市で第4ブロック研修会が予定されておりますが、こちらは全員がご参加の対象となっております。今年度は東久留米市が会場市ですが、来年度は清瀬市が会場市となりますため、来年度のためにもなるべく委員の皆様にご出席していただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

次第4 閉会

(高井議長)

それでは本日の次第はすべて終了しました。
最後に事務局から連絡事項等ございましたらお願いします。

(事務局)

今回の会議は9月25日(月)を予定しておりましたが、諸事情により日程の変更をしたいと思います。後ほどメールにて日程調整のご案内をいたしますのでよろしくお願ひいたします。

また、委員の皆様の現在の任期は10月31日までとなっており、委員改選の時期も近づいてまいりました。後ほど次期継続の意向についてご確認をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それではこれで令和5年度第2回清瀬市社会教育委員の会議を終了いたします。